

令和元年度 自 己 評 価 表

鳥取県立鳥取湖陵高等学校

中長期目標	「多面的な取組で専門人材を育てる鳥取湖陵高校の教育を推進する」 ①実験実習、資格取得などの実践的な教育を基礎に、習得した知識・技能を社会で活用する基礎的な力も養い、勤労観・職業観を育て、キャリアの充実を図る。 ②新たな学び方を通し、生徒の主体的で深い学びを促し他者と協調する能力を養う。 ③人権尊重の心を育て、自他ともに尊重する共生の精神を形成する。 ④生徒一人ひとりの心情を理解し共感と相互信頼に基づいた指導を通して、規範意識を高め、市民としての素養を身につける取組を進める。				今年度の 重点目標	教育活動全体をとおして生徒理解を徹底し、一人ひとりに応じたきめ細かな教育を行う。 （１）専門力を高める教育の推進 （２）新たな学び方の創造 （３）社会に開く学びの推進 （４）人生を生き抜く力の育成
-------	---	--	--	--	--------------	--

年 度 当 初					達成度参考基準		評 価 結 果		
評価項目	具体項目	現 状	目 標	目標達成のための方策	学校評価アンケート等評価基準 A 80%以上 B 70%以上 C 60%以上 D 50%以上 E 50%未満		経過・達成状況	評価	改善方策
（１）専門力を高める 教育の推進	○地域・産業を担う専門人材	○平均取得資格数 H26 1.55件(1.8)→1.46件→1.29件→1.34件→H30 1.71件 ○本校は自分の適性や進路希望を生かした進路指導と答えた生徒割合 H28 80.6%→74%→H30 78.1% ○就職内定率 100% ○H31 年 1 月、県版 HACCP の認証を受けた。 また、GAP 認証に向けた指導を開始した。 ○本校初のスーパー農林水産業士 2 名誕生	○各科の専門領域の基礎基本を身につけさせ、資格検定への積極的な挑戦を促す。 ○学校の学びを地域で活かす経験を重ね、意欲を育てる学びのサイクルの確立を目指す。 ○GAP（農業生産工程管理）や県版HACCP（危害分析重要管理点）の教育を通じ、安全安心な生産物供給と経営的な知識技能の基礎を身に付けさせる教育を推進する。 ○これらの取組を通して地域の産業を担う専門人材を育成する	○目指す資格を「ベーシック・アドバンス・スペシャル」と区分。今年度もこれらを目安に、学年に応じた取組と生徒の主体的な取組を推進する。 ○2・3 年次課題研究や GAP・HACCP・5S の取組を通し、専門学科での学習の充実を図る。 ○1 年次県内上級学校見学、2 年次インターンシップ・企業見学・県外研修、進学希望者の早期大学見学などを実施し、キャリア設計の充実を図る。 ○長期休業を利用した県内外実習・ボランティア体験などを組織的に奨励する。	○生徒一人当たりの取得資格・検定数 A 1.7 件以上 B 1.5 件以上 C 1.2 件以上 D 1.0 件以上 E 1.0 件未満 ○本校は自分の適性や進路希望を生かした進路指導が行われていると答えた生徒の割合				
（２）新たな学び方の創造	○協同学習の理念を基盤に、アクティブな学び方の推進	○本校の先生は授業がわかりやすいように工夫と答えた生徒の割合 H28 73.2%→67.8%→H30 69.6% ○授業改善に向けて日々の取組を行うと答えた教員の割合 H28 83.4%→79.7%→H30 71.2% ○公開授業の実施 49 回（H29 34 回） ○家庭学習ほぼ毎日 H28 27.6%→25.8%→H30 24.6% ○基礎力診断テスト D ゾーン H28 54.4%→60.4%→H30 55.0%	○協同学習の理念を基盤にしたアクティブな学び方を積極的に実践する。 ○高大接続改革に的確に対応できるように研究及び実践を推進する。 ○専門教科と共通教科の連携等の工夫を行い、学力や学習意欲の向上を目指す。 ○生徒に、仲間とともに「学ぶ喜び」「学ぶ責任」があることの意識を高める。	○各自 1 回以上の公開授業・協同学習授業研究会・ipad 活用授業研究会を、継続実施する。 ○専門教科と共通教科が授業連携・教材の工夫などを深め、学習意欲の向上を目指す。 ○模擬試験の精選、課題の工夫、鳥大生による課外指導・セミナーなどに組織的に取り組み、新たな進路カレンダーを活用し、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図る。	○本校の先生は授業がわかりやすいように工夫をしていると答えた生徒の割合 ○授業改善に向けて日々の取組を行うと答えた教員の割合 ○基礎力診断テストの結果が入学時より向上する生徒の割合 ○生徒の家庭学習がほぼ毎日できている生徒の割合				
	○ICT 活用	○ipad で授業に関心-主体的な生徒 H28 63.4%→56.2%→H30 67.7% (H30 情報科学科 81.5%) ○共用 ipad 使用頻度 29 時間中 H28 20 時間→25→H30 27.7 時間 ○「Classi」でのポートフォリオを始めた。	○ICT の活用を推進し、複雑で高度化する情報社会で生きる力をつける。	○ipad・デジタル教科書の使用環境をさらに整え、ipad 授業実践の動画コンテンツの共有や校内研修を深め、ICT の有効活用を推進する。 ○校内で ICT 技術サポート体制を充実させる。 ○情報科学科における「Classi」（学習支援ソフト）の活用方法を引き続き検討する。	○ipad を使うことで授業に関心を持ち、主体的に取り組むようになったと答えた生徒の割合 ○共用 ipad 使用頻度 昨年度以上				
（３）社会に開く学びの推進	○地域・産業界との連携推進	○地域社会と連携して学校外の教育力を積極的に取込むと答えた教職員の割合 H28 87.1%→83%→H30 79.6% ○湖陵高校への理解（フェスタアンケート） H28 83%→70%→H30 92%	○地域や産業界と連携を進め、学校での学びを社会で活かす能力の基礎を育てる。 ○地域に本校の教育資源を提供し、産業界や地域の教育力を本校に導入することで、生徒の専門力を高める。	○社会人講師授業・校外実習・課題研究など、産業界との連携を進め、次の学びに発展するよう改善と充実を図る。 ○湖陵フェスタ・青陵祭で本校の教育成果・教育資源を発信し、学校での学びを社会で生かす基礎を育む。	○地域社会と連携して学校外の教育力を積極的に取り込んでいると答えた教職員の割合 ○湖陵フェスタ来場者アンケートで湖陵高校についてよく理解できたと答えた割合				
	○尊重・共生の心の育成	○人権や命を大切に教育 H28 86.4%→75.4%→H30 73.1% ○掃除が行き届きすがすがしい環境 生徒 67.5%→64.2→H30 62.8% 教員 64.0%→50.0→H30 45.8% ○園芸交流・福祉交流・特別支援学校との交流に加え、ipad を活用した小学校との交流授業や公民館交流を新たに実施した。	○異世代や障がいのある方との交流体験を通し、人権を尊重し、共に育つ共育を推進し、共生の心や自他を尊重する気持ちを育む。	○生徒と職員がともに取り組む人権教育 LHR を推進し、人権侵害や差別を許さない集団づくりを引き続き行う。すがすがしい環境づくりにも取り組む。 ○小学校・特別支援学校・公民館・福祉施設等との交流を通し、共生の心や自他を尊重する気持ちを育む。	○人権や命を大切にすることを育てる教育がおこなわれていると答えた生徒の割合 ○掃除が行き届きすがすがしい環境と答えた生徒・教員の割合				
（４）人生を生き抜く力の育成	○規範意識の確立・生徒の心情理解	○服装や身だしなみがきちんと整っていると答えた割合 生徒 H28 91.8%→91.9%→H30 90.4% 保護者 H28 60.3%→63.5%→H30 59.3% ○学校は生徒の心身の悩みにかかわる相談について適切に対処と答えた保護者の割合 H28 78.1%→79.8%→H30 79.1%	○高校生として、市民の一人として有すべき素養と規範意識を高め、自らの人生を自らの手で切り開く意欲と素直さを身につけさせる。 ○生徒の心情を十分に理解し、特別な支援が必要な生徒などにも十分に配慮を行う。	○自覚を促す身だしなみ指導、生徒会の挨拶運動などをおし、学校全体で規範意識を高める。繰返しの指導など困難な場合は、科指導や保護者との連携で、速やかな改善を目指す。 ○QU アンケート結果・面談などを踏まえ、学科・学年、担任、保健室、SSW が連携し、各立場で適切な対応をする。	○服装や身だしなみがきちんと整っていると答えた生徒・保護者の割合 ○学校は生徒の心身の悩みにかかわる相談について適切に対処と答えた保護者の割合				
	○保護者・地域との連携推進	○HP 積極的に情報発信 H28 74.2%→76.6%→H30 74.7% ○学校からの文書をよく持ち帰っていると答えた保護者割合 H28 54.3%→60.7%→H30 67.6%	○教職員が方向を揃え保護者や地域と連携し、明確かつ強力な姿勢で生徒を育てる。	○ホームページの迅速な更新や「まち comi」の有効活用など、積極的な広報をすすめる。 ○学校文書の確実な持ち帰りを基本とし、教職員・保護者の連携を推進する。	○ホームページ等を活用して積極的に情報発信していると答えた保護者の割合 ○学校からの文書をよく持ち帰っていると答えた保護者割合				
組 改 善 の 取 組	（５）業務	○時間外業務時間数（教職員月平均） H29 22.2 時間 →H30 18.0 時間	○部活動の適正な運営に取り組む。 ○教職員が働きやすい環境をつくる。	○「鳥取湖陵高等学校部活動に係る方針」の策定・着実な実行・公表に取り組む。 ○お盆期間の事務室窓口閉鎖に取り組む。	○左記具体的方策を着実に実行する。				

評価基準 A:十分達成[90%] B:概ね達成[70%程度] C:変化の兆し[60%程度] D:まだ不十分[40%程度] E:目標・方策の見直し[30%以下]